



中環地発第 25 号  
平成 24 年 4 月 13 日

総合資源エネルギー調査会  
基本問題委員会 三村 明夫 委員長 殿

中央環境審議会  
地球環境部会長 鈴木 基之



### エネルギー政策と地球温暖化対策の表裏一体の検討を進めるに当たっての要請

エネルギー・環境会議の基本方針（平成 23 年 12 月 21 日）に基づき、中央環境審議会地球環境部会においては、地球温暖化対策の選択肢の原案作成に向けて審議を重ねているところです。

この際、エネルギー政策の見直しとの表裏一体の検討を求められている立場から、原子力発電の想定に関しては貴委員会の議論を踏まえて、温室効果ガス排出量の算定を行うこととしておりますが、4 月 11 日までの貴委員会の議論では、2030 年時点の総発電電力量に占める原子力発電による発電量の割合が示されているのみであり、2020 年時点の発電量については議論が行われていないものと承知しています。

エネルギー・環境会議に対しては、地球温暖化対策の選択肢の原案として 2020 年の国内削減目標を示す必要があり、その試算に当たっては、2020 年時点の原子力発電による発電量の想定が必須となります。

また、当部会の複数の委員から、原子力発電の想定に関し、原子力の安全の確保に関する組織・制度改革法案による改正後の原子炉等規制法における原則 40 年廃炉の規定や、新增設は困難とする政府見解との整合を指摘する意見が示されているところです。

以上のような状況にかんがみ、下記の内容について貴委員会において早急に御議論いただくよう、地球環境部会長として要請いたします。

### 記

1. 第 18 回基本問題委員会の資料 1 で提示されている B～E 又は新たに追加される選択肢案毎に 2020 年時点の原子力発電による発電量又は総発電電力量に占める割合を早急に示していただくようお願いします。
2. 原子力の安全の確保に関する組織・制度改革法案による改正後の原子炉等規制法における原則 40 年廃炉の規定や、新增設は困難とする政府見解と整合する選択肢案の設定を御検討いただくようお願いします。

以上